

地域計画変更に係る「協議の場」の結果について

登米市では、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条の規定に基づき、地域計画変更の申出のあった事項について、地域計画の変更を予定しています。つきましては、下記の内容について意見を募集した結果を取りまとめたので、同法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

1 対象地域

◇中田地域

2 地域計画変更の概要

◇地域計画の区域

No.	所在地	地目	面積（㎡）	変更内容	変更理由
	別紙のとおり				

◇地域内の農業を担う者

No.	No.	属性	農業を担う者	現状			10年後（目標年度：令和16年度）				変更内容
				経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
1	22	利用者		水稻	14.40ha	0.70ha	水稻	15.40ha	0.70ha	石森地区	属性の変更（認農→利用者）
2	101	認農		水稻＋露地野菜	12.00ha	0.60ha	水稻＋露地野菜	45.00ha	0.60ha	石森地区、上沼地区	氏名・名称の変更
3	249	認農		水稻	0.92ha	0.00ha	水稻	5.00ha	0.00ha	宝江地区	新規追加（認定農業者）

3 意見募集期間

◇令和 7 年10月 1 日（水）～令和 7 年10月10日（金）

4 意見募集の結果

意見等はありませんでした。

5 お問い合わせ先

◇登米市産業経済部 産業総務課 農業経営支援係（登米市中田町石森字西桜場18 中田庁舎2階）
◇TEL：0220-34-2716 FAX：0220-34-2802 Eメール：sangyosomu@city.tome.miyagi.jp

別紙

④中田地域

NO.	所在地	地目	面積(㎡)	変更内容	変更理由
1	中田町上沼字沢田133番1	田	47	地域計画区域への編入	県営農地整備事業の区域に編入するため
2	中田町宝江黒沼字新蓬原41番	畑	1,059の内45	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため
3	中田町宝江黒沼字東230番5	畑	517	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため
4	中田町浅水字東川面265番1	田	397の内22	地域計画区域からの除外	公共買収（道路用地）
5	中田町浅水字東川面276番1	田	536の内42	地域計画区域からの除外	公共買収（道路用地）
6	中田町浅水字新東川面52番	田	2,133の内81	地域計画区域からの除外	公共買収（道路用地）